

令和8年3月定例会 滑川市教育委員会会議録

- | | | | | | | |
|---|----------------|------------------------|-----|-------|-------|------|
| 1 | 開催日時 | 令和8年3月18日(水) 午前10時00分～ | | | | |
| 2 | 開催場所 | 東別館3階 中会議室 | | | | |
| 3 | 委員の定数 | 5名 | | | | |
| 4 | 委員の現在数 | 5名 | | | | |
| 5 | 出席委員等氏名 | 金谷潤子 | 平田均 | 水口明博 | 山口一太郎 | 上田良美 |
| 6 | 欠席委員等氏名 | なし | | | | |
| 7 | 説明のため出席した者の職氏名 | 事務局長 | | 高倉晋二 | | |
| | | 教育総務課長 | | 山谷大有 | | |
| | | 子育て応援課長 | | 林 昌枝 | | |
| | | 生涯学習・スポーツ課主幹 | | 黒田聡彦 | | |
| | | 教育センター所長 | | 此川美奈代 | | |
| | | 教育総務課係長 | | 蜷川博之 | | |

8 会議に付した事項

日程第1 前回会議録の承認について

日程第2 教育長の報告

日程第3 議決事項

- ・議案第7号 滑川市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について
- ・議案第8号 滑川市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
- ・議案第9号 滑川市教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則の制定について

日程第4 報告事項

- ・市議会3月定例会の質問事項等について
- ・指定学校の変更、区域外就学について
- ・教育、保育施設の利用定員について
- ・乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について

日程第5 その他

- ・各課より
- ・4月の行事予定

9 会議の要旨

上田教育長	それでは、ただいまから3月定例会を開会する。
上田教育長	日程第1 前回会議録の承認について、事前に会議録を送付しているが、これについてご意見、ご質疑等はないか。 (異議なし)
上田教育長	異議がないので、前回会議録は承認されたものとする。 続いて、日程第2 教育長の報告をする。
上田教育長	(業務経過等について資料に基づき報告)
上田教育長	ただいまの教育長報告について、ご意見、ご質疑等はないか。 (なし) 続いて、日程第3 議決事項について説明願う。
山谷課長	【 議案第7号 滑川市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定についての説明 】
上田教育長	議決事項であるので、事務局の原案についてお諮りする。議案第7号について承認することに異議はないか。
山谷課長	これについては、先日開催された滑川市総合教育会議において協議した「滑川市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」であり、各学校において行う業務量管理・健康確保措置の実施に関する内容を、各学校運営協議会において承認を得る必要があることから規則に追加するものである。今後、業務改善の推進や働く環境の整備等について各学校でどのように実施するかを学校運営協議会で承認を得る必要があることから、計画を策定した後、各学校へ示すこととしている。
金谷教育長職務代理者	「特別措置法」とあるが、労働基準法等と関係はあるのか。

山谷課長 「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」は、教育職員の給与やその他の勤務条件について定められた法律である。

金谷教育長職務代理者 労働基準法等とは別のものなのか。

山谷課長 教職員の勤務時間については労働基準法が基本となるが、特別措置法には教職員の働き方や給与体系について定められている。

上田教育長 他にご意見、ご質疑等があれば。

(なし)

上田教育長 賛成全員で議案第7号は原案のとおり承認された。
では、次の議案について説明願う。

山谷課長 **【 議案第8号 滑川市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定についての説明 】**

上田教育長 議決事項であるので、事務局の原案についてお諮りする。議案第8号について承認することに異議はないか。

(なし)

上田教育長 賛成全員で議案第8号は原案のとおり承認された。
では、次の議案について説明願う。

蜷川係長 **【 議案第9号 滑川市教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則の制定についての説明 】**

上田教育長 議決事項であるので、事務局の原案についてお諮りする。議案第9号について承認することに異議はないか。

(なし)

上田教育長	賛成全員で議案第9号は原案のとおり承認された。 続いて、日程第4 報告事項に移る。 (市議会3月定例会の質問事項等について) 事前に資料を送付しているので、何かご意見、ご質疑等はないか。
平田委員	昨年9月に病児保育施設整備及び病児保育施設備品整備に係る補助金の補正予算が付いたと思うが、和光保育園の病児保育施設の整備に係る進捗状況は。
林課長	当初の計画から建設場所を少し変更したため、工事の進捗状況については予定よりも少し遅れている。現在、基礎の施工が終わり、来週中に上棟する予定である。
高倉局長	病児保育に係る運営費については、令和8年度当初予算に計上している。
平田委員	建物の完成についてはいつ頃を予定しているのか。
林課長	7月からの事業の開始を予定している。
平田委員	7月から受け入れるということか。
林課長	そうである。
高倉局長	地元の関係者に当初の設計図面を提示した際に、建設場所の変更をお願いされ、それを受け入れた。その結果、3～4箇月の工事の遅れが生じているものである。
平田委員	送迎に要する費用として、タクシー代を助成するとのことだが、職員が和光保育園から病児児童を迎えに行き、和光保育園へ戻るまでの分を助成するのか。
高倉局長	そうである。
平田委員	アレルギー対応食に関する市としての共通のマニュアルはあるのか。
山谷課長	マニュアルはないが、ダブルチェックをお願いしており、各学校で臨機応変に

	対応している。最終的には担任がしっかり確認を行い、ヒヤリハット事例が発生しないように注意している。
上田教育長	各学校において、ルールは徹底されている。チーム担任制の取組を実施する中で、一人の担任で抱え込まないように共通理解している。
平田委員	エピペンを持参している児童生徒はいるのか。
山谷課長	いる。
平田委員	教職員を対象とした研修会は実施しているのか。
上田教育長	年度当初に各校で必ず実施している。
山口委員	校内教育支援センター「ほっとルーム」については今後、どの学校に開設するのか。
山谷課長	令和7年度に寺家小、東部小、早月中に開設済であり、令和8年度は田中小、西部小に開設する予定である。その他の小学校については保健室対応とし、今のところ校内教育支援センターを開設する予定はない。滑川中については相談室にカウンセリング指導員がおり、それが校内教育支援センターの役割を果たしている。
山口委員	先日、東部小のほっとルームの見学に行ったところ5名程度の児童が来室していた。その中の一人は1学期は全く登校していなかったが、2学期からは登校するようになり、3学期は欠席せずに毎日登校しているとのことだった。その子は黙々と一日中本を読んでいるとのことだったが、まずは学校へ行くことが大事であると思う。今後も児童が安心できる場所を提供していくことが大事であると思う。
金谷教育長職務代理者	太陽光発電設備について、耐用年数等を考えると維持が大変であると思う。今後、どのように維持管理していくのか。
山谷課長	太陽光発電設備については、環境教育の一環として有用であるが、実際に利用する場合はあまり大きな効果はない。一部の学校ではパソコン等の非常用電源

として使用しているが、災害時の収容人数をまかなえるほどの発電量ではない。今後のメンテナンスについて、軽微なものは修繕していくこととしたい。大規模な改修については厳しいが、今後もなるべく環境教育を維持したいと考えている。

金谷教育長職務代理者 デジタル教科書について、進級するとどうなるのか。

山谷課長 再度、設定する必要がある。

金谷教育長職務代理者 前の学年のものは見れなくなるのか。

山谷課長 まだ整理中である。

上田教育長 現在は国の事業としてデジタル教科書の提供を受けている。学年が上がれば、前の学年のものは見れなくなるのではないかと思う。

水口委員 国は「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」を策定したとのことだが、市としての計画はどのようなものか。

黒田主幹 市では令和8年1月に方針を定め、関係者にお示しし、ホームページにも公開している。今後、国のガイドラインが変われば、市の方針も変更する予定としている。

水口委員 地域との連携を市としてどのように管理するのか。市の方針には競技ごとの計画が記載されているのか。

黒田主幹 市が策定した方針については、地域クラブ活動に関する市の取組方針を示したものであり、競技ごとの計画については記載していない。

水口委員 各競技団体で計画を決定するのか。

黒田主幹 具体的な取組は競技ごとの実情に合わせて進めていくこととなる。

水口委員	競技ごとの取組について、市への報告義務はないのか。
黒田主幹	平日に学校部活動を実施している競技は、土日の地域指導者を市から派遣しており、報酬の支払いに際して、活動内容の報告を受けている。
山口委員	「人口減を止めよう」の質問について、どのようなことを聞きたかったのか。
高倉局長	通告はあったが、当日、本会議での質問はなかった。答弁案としてこのように記載している。
上田教育長	では、次の報告を説明願う。
山谷課長	(指定学校の変更、区域外就学について)
上田教育長	ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はないか。
金谷教育長職務代理者	両親の仕事の関係で区域外就学となるのか。
山谷課長	そうである。保護者の勤務先と祖父母の自宅が同一市町村内にある。放課後、家庭に保護監督する者がいないので、祖父母の家で預かってもらうこととしている。
上田教育長	では、次の報告を説明願う。
林課長	(教育、保育施設の利用定員について)
上田教育長	ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はないか。
上田教育長	この資料によると、定員の総数が60名減るということか。
林課長	そうである。例年、就学前児童の人数の90%前後で入所児童数が推移しており、60名の減少があっても定員の設定上、問題はないものと判断した。

金谷教育長職務代理者	概ね第1希望の保育園に入園できるのか。
林課長	極力、第1希望の保育園に入園できるように調整しているが、第2、第3希望の保育園に調整される人もいる。
金谷教育長職務代理者	定員が減ったところの経営状況は大変ではないのか。
林課長	定員を多めに設定していると国から支給される施設型給付費が少なくなるため、過剰な定員を設定するよりも、より実績に近い定員を設定した方が有利である。
上田教育長	では、次の報告を説明願う。
林課長	(乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)について)
上田教育長	ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はないか。
上田教育長	事業を利用してもらえればよいのか。
林課長	そうである。なかなかニーズが把握できない。
金谷教育長職務代理者	定員はこれ以上増えないのか。
林課長	年度途中であっても増えることがある。その際はホームページ等で周知したいと思う。
上田教育長	それでは、日程第5 その他について説明願う。
高倉局長	(滑川市教育大綱について)
山谷課長	(高校入試状況について)

上田教育長	何かご意見、ご質問はないか。
金谷教育長職務代理者	感染症の発生状況について新聞に掲載されているが、各小中学校の状況はどうか。
山谷課長	インフルエンザで学級閉鎖した学校が2月中に多くあった。3月になると少し落ち着いてきた。インフルエンザ以外にも溶連菌等による欠席者がいたが、学級閉鎖とはなっていない。
上田教育長	感染症の発生状況について、まとめて報告したいと思う。
上田教育長	最後に4月の行事予定について説明願う。
蜷川係長	(4月行事予定について説明) (次回の定例会の開催を4月24日(金)10時00分に決定)
上田教育長	以上で本日の日程は全て終了した。これで教育委員会3月定例会を閉会する。